

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
①	全国理容生活衛生同業組合連合会	BBブライダルエステ技術の開発・普及	3,175	<p>(1)評価できる事項 ○理容師の特性を活かしたブライダルエステの施術方法など多様なメニュー化に取り組んでいくことは、業界振興に効果があるものと評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○講習受講者に対する受講済みステッカーの配布等を行い、受講者が店舗に貼ることで、消費者が一目で講習受講者を区別できるような対応を行うことが必要である。 ○過去にも新メニューの普及について取り組んできたが、それらが業界振興にどの程度の効果があったのかを報告することが必要である。</p>
②	栃木県理容生活衛生同業組合	介護施設入所者に対するサービスやメニューの開発・普及	1,503	<p>(1)評価できる事項 ○今後、高齢者が増加するなか、高齢者の需要を喚起することは、業界振興において有効であり、今後の事業の拡大にも寄与するものと考えられ、評価できる。 ○介護老人施設における厚生労働省課長通知の主旨の徹底や、現状の改善が行われることが期待され、公衆衛生の向上に寄与するものと評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○ヘアカタログ、ポスターの配布、発表会などの一過性のイベントで終わらぬよう、介護老人施設への訪問啓発活動の成果の伝達にあわせ、組合員の出張理容に対する取り組みを行い、出張理容の意義・必要性を伝える講習会の開催など、効果的な方法を検討・実施することが必要である。</p>
③	群馬県理容生活衛生同業組合	子ども層の需要喚起と後継者育成事業	1,588	<p>(1)評価できる事項 ○「子ども利用層の拡大」といった全国理容生活衛生同業組合連合会が本年度に取り組む事業を補完する事業であり、地域の子どもの見守り活動を実施する中で、理容店の存在を子ども達にPRしていく方法を探っており評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○ポスター、グッズ、見守り活動は、子ども達に「理容」を理解してもらうことにはつながるが、理容店を利用しない原因を深く分析し、誘客という観点からは店を選択する保護者に対する取り組みも考慮することが必要である。</p>
④	新潟県理容生活衛生同業組合	子ども層の需要喚起と後継者創出～女性客や子どもに理容業の魅力をアピールすることにより、理容業の活性化と後継者の創出～	1,500	<p>(1)評価できる事項 ○「子ども利用層の拡大」といった全国理容生活衛生同業組合連合会が本年度に取り組む事業を補完する事業であり、子どもの頭髮、頭皮の衛生管理といったテーマは、本補助金の趣旨である衛生水準の向上に資する重要な事業であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○イベント型の事業がそれ以降の継続的な効果につながるためには、事業成果のフォローアップが重要である。補助申請書において、アンケート結果をその後どのように業界の振興へ活用していくのかについての説明が必要である。 ○アタマジラミ対策は保育園等で重要な課題となっており、保育園等を通じて保護者に事業の周知等を行い、協力を得られれば効果的と考えられる。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
⑤	鳥取県理容生活衛生同業組合	シニア層の需要を喚起するサービスやメニューの開発・普及	1,301	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後、高齢者が増加するなか、高齢者の需要を喚起することは、業界振興において有効であり、今後の事業の拡大にも寄与するものと考えられ、評価できる。 ○技術面だけでなく、バリアフリー等、高齢者にとって快適な理容空間に対するニーズを明確にする事業であり、今後の高齢者対応に有効な事業であり評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画が多少抽象的であり、成果目標である組合員の意識改革へどのようにつなげていくのか、道筋を明確にすることが必要である。 ○アンケート結果の共有だけでなく、実際にメニュー化されることが重要であり、需要増につながったかを確認することが必要である。 ○高齢者アンケートは施設への要望だけでなく、高齢者の頭髪への悩み等の項目を盛り込み、高齢者のニーズ把握を行うことも有効であると考えられる。
⑥	香川県理容生活衛生同業組合	介護施設入所者に対するサービスやメニューの開発・普及	1,501	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後、高齢者が増加するなか、高齢者の需要を喚起することは、業界振興において有効であり、今後の事業の拡大にも寄与するものと考えられ、評価できる。 ○介護老人施設における厚生労働省課長通知の主旨の徹底や、現状の改善が行われることが期待され、公衆衛生の向上に寄与するものと評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ヘアカタログ、ポスターの配布、発表会などの一過性のイベントで終わらぬよう、介護老人施設への訪問啓発活動の成果の伝達にあわせ、組合員の出張理容に対する取り組みを行い、出張理容の意義・必要性を伝える講習会の開催など、効果的な方法を検討・実施することが必要である。
⑦	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	組合活動の紹介と活用による組合の組織強化（加入促進及び脱退防止）に資する事業	4,096	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合事業の理解を加入者・未加入者に再度、周知徹底を図ることにより、組合脱退者の抑制・新規組合加入者の獲得を目指すものであり、美容業界における組織強化に一定の効果が見込まれる事業であると評価できる。 ○組合のメリットは多くあるがそれでもなぜ組合に加入しないか、脱退したのかを知る上でも、郵送だけでなく訪問して組合加入勧誘を行うことは有効であり、評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国連合会において作成した冊子を実際に保健所で新規開業者への情報提供に活用してもらったり、非組合員へ持参しての組合加入促進を実際に行うのは各組合、個別の組合員が実際に活動する必要があり、冊子の作成・配布で終わりせず、具体的な活動状況の把握を行うことが必要である。
⑧	全日本美容業生活衛生同業組合連合会	創業・経営支援を通じて組織強化に資する事業	3,047	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○美容連合会BMS制度（美容室経営者養成制度）の普及は、創業支援という業界振興に資する活動であると同時に組合加入推進にもつながることが期待でき評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各都道府県美容組合事務担当者が制度の意義と内容を理解することは重要であるが、単に窓口で情報を伝達するだけでなく、BMS制度の対象者に対して積極的に制度を周知する方法についても検討することが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
⑨	神奈川県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識と技術習得事業	1,757	<p>(1)評価できる事項 ○全日本美容業生活衛生同業組合連合会が実施するまつ毛エクステーション指導者養成事業を補完する事業として、各県単位の美容業生活衛生同業組合がまつ毛エクステーションについて安全性の向上のため、正しい知識や技術を美容師に普及することは、衛生水準の向上と消費者擁護の面から必要性の高い事業であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○まつ毛エクステーション講習会受講者は、個店の経営支援の視点でなく、他県組合のように県内の指導者養成のための人材育成とすることが、補助金の性格からいって適切であると考えられる。 ○講習会は、安全性と衛生面について、医師等の専門家の関与も必要であり、今後の展開も考慮し、より効果的、効率的なカリキュラム、実施体制の構築について検討することが必要である。</p>
⑩	三重県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識と技術の向上	1,398	<p>(1)評価できる事項 ○全日本美容業生活衛生同業組合連合会が実施するまつ毛エクステーション指導者養成事業を補完する事業として、各県単位の美容業生活衛生同業組合がまつ毛エクステーションについて安全性の向上のため、正しい知識や技術を美容師に普及することは、衛生水準の向上と消費者擁護の面からも必要性の高い事業であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○全日本美容業生活衛生同業組合連合会が実施するまつ毛エクステーション指導者養成事業に1名を派遣し、その講習受講者が県内講習会の講師となる事業であるが、全連講習会に派遣された者から十分に正しい知識が伝播できる計画をたてる必要がある。 ○講習会は、安全性と衛生面について、医師等の専門家の関与も必要であり、今後の展開も考慮し、より効果的、効率的なカリキュラム、実施体制の構築について検討することが必要である。</p>
⑪	滋賀県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識と技術の向上	1,216	<p>(1)評価できる事項 ○全日本美容業生活衛生同業組合連合会が実施するまつ毛エクステーション指導者養成事業を補完する事業として、各県単位の美容業生活衛生同業組合がまつ毛エクステーションについて安全性の向上のため、正しい知識や技術を美容師に普及することは、衛生水準の向上と消費者擁護の面から必要性の高い事業であると評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○全日本美容業生活衛生同業組合連合会が実施するまつ毛エクステーション指導者養成事業に1名を派遣し、その講習受講者が県内講習会の講師となる事業であるが、全連講習会に派遣された者から十分に正しい知識が伝播できる計画をたてる必要がある。 ○講習会は、安全性と衛生面について、医師等の専門家の関与も必要であり、今後の展開も考慮し、より効果的、効率的なカリキュラム、実施体制の構築について検討していくことが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
⑫	兵庫県美容業生活衛生同業組合	自主衛生管理講習会による衛生確保及び組織強化(加入促進)に関する事業	1,202	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主管理点検表の普及により衛生水準の向上を図る事業であり、本補助金の趣旨に沿った事業として評価できる。 ○講習会受講対象者について組合員に限定せず、未加入者も対象としており、高く評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果を理解度だけで終わらせず、理解ができていなければその内容を分析し、衛生管理の徹底を図るための取り組みへ展開していく必要がある。 ○事業実施にあたっては、開催案内、組合パンフレットの送付だけでなく、組合未加入者への直接の声かけなど、講習受講者確保の方法を工夫することが必要である。
⑬	徳島県美容業生活衛生同業組合	まつ毛エクステーションの知識と技術の向上	1,542	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全日本美容業生活衛生同業組合連合会が実施するまつ毛エクステーション指導者養成事業を補完する事業として、各県単位の美容業生活衛生同業組合がまつ毛エクステーションについて安全性の向上のため、正しい知識や技術を美容師に普及することは、衛生水準の向上と消費者擁護の面から必要性の高い事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全日本美容業生活衛生同業組合連合会が実施するまつ毛エクステーション指導者養成事業に1名を派遣し、その講習受講者が県内講習会の講師となる事業であるが、全連講習会に派遣された者から十分に正しい知識が伝播できる計画をたてる必要がある。 ○講習会は、安全性と衛生面について、医師等の専門家の関与も必要であり、今後の展開も考慮し、より効果的、効率的なカリキュラム、実施体制の構築について検討していく必要がある。
⑭	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	「組合加入推進委員」養成並びに活動促進対策事業	4,950	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昨年度事業の成果を全国的に展開し、個々の事業主への訪問などの地道な組合加入勧誘活動は、効果の高い勧誘方法であると評価できる。 ○生活衛生同業組合という社会的な組織として、組合員の意識改革を行い、組合そのもののあり方を改善することまで視野にいれた活動となることが期待される。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別訪問活動を通じて、クリーニング店の正確な実態把握を行うことが必要である。
⑮	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	テトラクロロエチレンを使用するクリーニング所の作業環境改善への対応事業	5,381	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○労働安全衛生上の基準の変更に対応するための実態把握を行う事業であり、クリーニング従業者の健康を守る観点から必要性、重要性の高い事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査結果を公表することによって、コンプライアンスへの対応を的確に行い、労働環境基準が守られるよう、長期的な姿勢での取り組みが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
⑯	東京都クリーニング生活衛生同業組合	クリーニングの仕上げ指導ビデオ制作による技術の伝承・後継者育成事業	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門性・高い技術力を前面に打ち出していくことが、クリーニング業の振興を図るためには必要であり、本事業はその一定の効果が見込まれる事業であると評価できる。 ○高度な技術を後継者、従業員に伝承させることは品質向上の観点から重要であり、組合員の中で指導員を養成していくことは有効な事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○DVDを作成すること自体が後継者難を解決したり、クリーニング業界への就職希望者を増やしたりすることに直結するとは考えられず、講習会を受講した指導員が各地域において、指導を行う仕組みを確立することが必要である。 ○配布したDVDが各組合員において視聴され、理解度、技術習得度に関するフォローアップを行うことが必要である。
⑰	岡山県クリーニング生活衛生同業組合	組合ホームページ作成による組織強化、組合活性化事業	1,314	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの開設による、クリーニング業の技術の見える化を通じて専門性を消費者にアピールすることは重要であり、評価できる。 ○ホームページを作成するだけでなく、ホームページを紹介するお店であることを消費者にPRするためのツールの作成まで計画されており、一定の効果が期待できるものと評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの情報を活かした取り組みを行い、効果的かつ効果的な事業とすることが必要である。 ○過去に作成したホームページが管理されない状況になった経緯も踏まえ、ホームページを常に新しい情報に更新していく体制を整備することが重要であり、維持管理体制の構築が必要である。 ○ホームページの構築だけでは組合加入が進むとは考えられないので、未加入店舗への訪問勧誘など、地道な事業と組み合わせる必要がある。
⑱	宮崎県クリーニング生活衛生同業組合	クリーニング技術力向上・利用者啓発による需要拡大対策推進事業	1,510	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若手クリーニング師に対する技術講習会を開催し、専門的、高度な技術の普及を図ることは後継者育成の観点から重要であり、評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者に対する理解促進のためのリーフレットの配布だけでクリーニング需要拡大につながるとは考えにくいので、実際の需要増加につなげる工夫が必要である。 ○事業成果は長期的には需要の変化であろうが、短期的には消費者への啓発による苦情件数の変化がふさわしいと思われるので、検討が必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
⑱	福岡県公衆浴場生活衛生同業組合	ホームページ構築による情報ネットワーク事業	1,618	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に地域の公衆浴場を知ってもらうために情報発信基盤をもつことは重要であり、ホームページ上に銭湯マップ、経営者の顔や施設等の情報を掲載し、親近感を持ってもらう工夫がなされるなど、公衆浴場の振興に対して一定の効果が期待できる事業であると評価できる。 ○ホームページ作成だけでなく、組合員の情報リテラシーの向上も行う点が評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの情報を活かした取り組みを行い、効率的かつ効果的な事業とすることが必要である。 ○ホームページの作成による情報発信は、常に新しい情報に更新していく体制を整備することが重要であり、消費者に組合の活動をどのように伝えていくかを十分考慮した上で、事業を進めていくことが必要である。
⑲	奈良県旅館・ホテル生活衛生同業組合	外国人観光客のための安全・安心マップ作製事業	1,696	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人宿泊客の安心感を得るために、利用者の視点にたつてニーズを良く把握している事業であり、外国人宿泊客の安心感を得るためにこのような事業は必要であり、評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報マップに記載する医院等については、外国語への対応状況だけでなく、外国人には健康保険が適用されないため、海外旅行保険の適用状況等についての情報も同時に記すなど、真に活用できる内容とすることが必要である。 ○今後、他の生活衛生同業組合との連携を視野に入れた活動へと発展していくことが望まれる。
⑳	宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合	そば打ち体験による地域の生活衛生関係営業の振興を図るための事業	1,157	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災地において、このようなイベントを開催することが被災営業者の支援や、商店街で買い物をするきっかけとなる可能性があり、評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災地におけるそば打ち体験参加者が現地でそばの食べ歩きを行ったとしても、短期的な売り上げ増の要因になる可能性はあるが、被災地営業者の振興にどの程度寄与できるのか疑問であるので、不特定の人にそばの魅力を伝える事業とすることが必要である。 ○イベント型事業の限界をよく考えたうえで実施計画をたてる必要がある。
㉑	東京都麺類生活衛生同業組合	外国人利用者受入体制の整備事業	1,517	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人観光客に対する接客に関する講習会の開催、メニューの作成等は、前回の審査・評価会の指摘事項に対応して事業内容を拡充しているものであり、東京における中期的課題に応える事業として評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合員全店舗に外国人対応用の指差しシート及びメニューを配布するだけでなく、ステッカーで表示するなど、外国人観光客にその情報が伝わるような工夫が必要である。 ○メニューの開発については、外国人の視点から内容を精査することが必要である。 ○他組合においても活用可能な成果については、連合会、生活衛生営業指導センター等を通じて共有化を図ることが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
㊸	全国食肉生活衛生同業組合連合会	食肉の衛生管理等情報提供普及事業	3,046	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食肉の衛生管理の消費者への啓蒙の方法として、衛生管理に関する情報を記載したユニロンバッグを配布することは、衛生水準の維持・向上に一定の効果が見込まれるので評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去の同様の事業において実施されたアンケート結果を分析し、提供する情報内容に反映することが必要である。 ○組合員店舗から消費者に衛生情報を記載したユニロンバッグを渡すだけでなく、必要な説明を行うなどの効果的な方法で事業を実施することが必要である。 ○過去にも同様の事業が実施されているが、漫然と同種の活動が繰り返されていないか、どのような成果を上げているかについて長期的な視点から分析を行うことが必要である。
㊹	千葉県食肉生活衛生同業組合	食肉の安全性確保のための情報提供事業	2,149	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食の安全性確保のために、販売者だけでなく、取引業者、消費者の知識向上を図る事業の意義は大きく評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者への情報提供のためのリーフレット作成・配布部数が消費者への情報提供として十分であるか再検討が必要である。 ○リーフレットを消費者の関心を得るインパクトのある簡素なものとして作成部数を増やし、詳細な情報提供についてホームページの閲覧を促すなども一つの手法と考えられる。 ○アンケート調査の結果を詳細に分析し、業界単位で共有することにより、有効な対応策の探索につなげることが必要である。
㊺	全国飲食業生活衛生同業組合連合会	アルコール健康被害の防止対策に資する事業	4,239	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アルコール類を提供する飲食業界がアルコール健康被害防止という社会的課題に自主的に取り組むことは、国民の健康保持の観点から意義があり、評価できる。 ○本事業の実施を通じて、組合組織の活性化についても期待できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポスター掲示等の対応だけで効果がどこまで期待できるか、事業の実施方法については実効性を意識しつつ進めることが必要である。 ○店側の現場対応のマニュアルの作成等についても検討することが必要である。
㊻	秋田県飲食業生活衛生同業組合	受動喫煙防止対策事業	1,550	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙の防止は公衆衛生・健康増進上の課題に取り組むものとして重要な事業であると評価できる。 ○店頭表示ステッカーの掲示で、受動喫煙対策を実施している店舗が外部からわかるように計画していることが評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本事業の目的は飲食店における受動喫煙対策の向上であるので、成果指標は受動喫煙対策（例：ステッカー表示実施店）の店舗数の増加とすることが適切である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
⑳	群馬県飲食業 生活衛生同業 組合	外国人客並びに観光客 獲得のための情報発信お よび受入体制の整備	1,912	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○富岡製糸場と絹産業遺産群のユネスコ世界文化遺産登録に伴い、外国人・日本人観光客の増加が見込まれる時期での事業であり、地元業界の活性化の面から有用な事業であると評価できる。 ○外国人の受入体制整備について、サイトの作成、指さし会話集などの単体にとどめることなく、総合的に取り組む事業計画となっており、一定の成果が見込まれることが評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去に作成したホームページが管理されない状況になった経緯も踏まえ、ホームページを常に新しい情報に更新していく体制を整備することが重要で維持管理体制の構築が必須であり、補助事業終了後も組合で自主的に更新できるような仕組みとすることが必要である。 ○情報発信及び外国人受入に対する組合員の関心が低い状況では事業はうまくいかないで、組合員への啓発も同時に行っていくことが必要である。 ○外国人向けおもてなしブックについては、類似事業が他組合等で実施されており、その成果を活用して効率的な事業の実施を図ることが必要である。
㉑	東京都飲食業 生活衛生同業 組合	組合の組織強化（加入 促進）に資する事業	1,490	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当初の計画を更に効果的なものとするため、ホームページによる広報や、製作したパンフレットを行政機関の協力を得て新規開業者への配布を図ることで、着実な成果につながるものと期待され、評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの作成による情報発信は、新規開業希望者等に組合活動をどのように伝えていくか、常に新しい情報に更新していく体制を整備することが重要であり、補助事業終了後も、組合で自主的に更新できるような仕組みを考えることが必要である。 ○ホームページにおいて、消費者に対して組合加入店の安全・安心への取り組みをPRすることが望まれる。 ○作成したパンフレットの非組合員への配布について行政等に配布を依頼するだけでなく、当初計画の審査コメントにおいて、地道に直接訪問を行うなどの取り組みについて助言を行っているので、対応することが必要である。
㉒	岐阜県飲食生 活衛生同業組 合	消費者の安全・安心を高 めるため飲食業者に特化 した衛生規制の習得が経 営の安定に資する事業	1,460	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食の安全・安心が求められる中で、保健所の実施する食品衛生管理責任者講習に加え、組合が主体となって生衛業者に特化した講習会を自主的に展開することにより、地域の衛生水準の維持・向上、消費者へ食の安全・安心の提供を確保することにつながり、必要性の高い事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者の立場からは、どの事業者が安心・安全のために積極的に取り組んでいるかという情報も重要なので、例えば、講習会受講済のステッカーを作成して掲示するなどの工夫をすることで、より効果的な事業になるものと考えられる。 ○次年度以降は、受講料を徴収して自主的な運用ができるよう、発展性を考慮した事業展開をすることが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
⑩	大阪府飲食業生活衛生同業組合	パンフレット作成による組合員加入促進事業	1,571	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組員加入促進のため、パンフレットの作成・配布だけでなく、これまで審査・評価会が助言してきた「地道な勧誘活動」を展開するほか、ホームページのリニューアルに関しても戦略性を持っている点など、これまでの同様の目的の事業と比較して成果が期待できる事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合未加入の原因として、組合の存在・メリットが知られていないということが挙げられているが、「知っているも入っていない」という事業者への対応が必要であり、未加入者の要望やメリットそのものを高めていく工夫が必要である。 ○ホームページの作成による情報発信は、常に新しい情報に更新していく体制を整備することが重要であり、補助事業終了後も、組合で自主的に更新できるような仕組みを考えることが必要である。 ○パンフレットの配布は、未加入店舗への訪問活動などの効果が大きいと考えられるので配布方法を検討することが必要である。
⑪	兵庫県飲食業生活衛生同業組合	組合の組織強化（加入促進）するため、パンフレットの作成及び兵庫県下45支部を紹介したHPを作成する事業	861	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業の目的は非常に重要であり、組合加入を促進することは喫緊の課題であり、評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページの作成による情報発信は、新規開業希望者等に組合活動をどのように伝えていか、常に新しい情報に更新していく体制を整備することが重要であり、補助事業終了後も、組合で自主的に更新できるような仕組みを考えることが必要である。 ○事業計画の中でパンフレット配布による加入促進活動の具体的な方法が明確ではないので、どのような活動を行うのか補助申請書において明確にすることが必要である。 ○組合未加入の原因として、組合の存在・メリットが知られていないということが挙げられているが、「知っているも入っていない」という事業者への対応が必要であり、未加入者の要望やメリットそのものを高めていく工夫が必要である。 ○ホームページの作成だけで組合加入促進が進むとは考えられないので、未加入店舗への訪問などの地道な活動と組み合わせる必要がある。
⑫	和歌山県飲食業生活衛生同業組合	組合ホームページ作成による経営支援及び組合加入促進事業	1,630	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページを作成するだけでなく、作成したホームページの広報やホームページを補完するためのSNSに関する講習会を開催するなど、一定の事業成果が期待できる事業であると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの情報を活かした取り組みを行い、効果的かつ効果的な事業とすることが必要である。 ○ホームページの作成による情報発信は、消費者に組合店舗情報や、組合未加入者に組合活動をどのように伝えていか、常に新しい情報に更新していく体制を整備することが重要であり、単に外部委託するだけでなく、補助事業終了後も、組合で自主的に更新できるような仕組みを考えることが必要である。 ○事業計画の中で加入促進活動の具体的な方法が明確でないため、どのような活動を行うのか明確にすることが必要である。 ○ホームページの作成だけで組合加入促進が進むとは考えられないので、未加入店舗への訪問などの地道な活動と組み合わせる必要がある。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
③③	広島県飲食業生活衛生同業組合	受動喫煙防止対策事業	1,417	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受動喫煙の防止は公衆衛生・健康増進上の課題に取り組むものとして、重要な事業であると評価できる。 ○店頭表示ステッカーの掲示で、受動喫煙対策を実施している店舗が外部からわかるように計画していることが評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セミナーの開催にあたっては、従前に配布したステッカーがなぜ添付されないのかといった原因を推進委員会において分析のうえ、セミナーの内容に反映させたいと、事業を実施することが必要である。
③④	鹿児島県料飲業生活衛生同業組合	わかりやすいパンフレットによる組合加入促進事業	1,758	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組合加入促進を目的としたパンフレットを、「わかりやすい」ことに着目し、事業計画に工夫がみられ評価できる。 ○新規組合加入を推進するにあたり、新たに飲食店を開業した者をターゲットとするなど、効率的に事業展開をしようとする配慮がみられ評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の中でパンフレット配布による加入促進活動の具体的な方法が明確でないため、どのような活動を行うのか明確にすることが必要である。 ○未加入店舗への訪問など、地道な活動が効果的と考えられるので配布方法を検討することが必要である。 ○組合未加入の原因として、「わかりにくい」から加入しないという実態であるかの検証を行うことが必要である。 ○「貸付金利優遇」等の数値的メリットだけでなく、「地域人脈形成」など、経営者として魅力を感じる組合のメリットも考慮することが必要である。
③⑤	沖縄県飲食業生活衛生同業組合	「しまグルメ」を活用した加盟店への観光客誘客プロモーション事業	1,300	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存のWEBサイトの有効活用を意識し、比較的容易に実施できる事業であり、地域飲食店の経営の安定化に一定の効果が期待できる事業として評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○WEBサイトへのアクセス増を目指すものであるが、それが実際に組合員店の来店者数の増加につながったのかを把握し、事業成果として報告することが必要である。 ○補助金で事業を実施する以上、究極的には、組合員増加への活動につなげる視点が必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
③⑥	福島県すし商生活衛生同業組合	各生衛組合及び行政との連携による組合組織拡充事業	902	(1)評価できる事項 ○組合員勧誘のためのパンフレット作成だけでなく、勧誘活動も合わせて実施すること、行政機関の協力を得ることで、着実な成果につながるものと期待でき、評価できる。 ○福島県内の全組合で共同で実施する点及びターゲットを新規開業者と明確に絞る点は、効率的な事業実施であると評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○事業計画の中で、組合が行うパンフレット配布による加入促進活動の具体的な方法が明確でないので、どのような活動を行うのか明確にする必要があり、未加入店舗への訪問など、地道な活動が効果的と考えられるので、配布方法を検討することが必要である。 ○各組合の役員が自身の地域において異業種の新規開業を確認した場合、その情報をどのように他業種と共有するかといった点まで踏み込んで事業展開できれば、より一層の成果を期待できると考えられる。
③⑦	茨城県すし商生活衛生同業組合	県産食材を活用した寿司「漫遊すし」による経営安定化事業	574	(1)評価できる事項 ○地産材料を活用した新メニューを組合員に普及することは、組合の組織強化や新規組合員獲得、地元業界の活性化の面から有用な事業であると評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○一過性のブームで終わらないよう、メニュー開発が顧客の獲得にどれくらいの効果があったか効果測定を行うことが必要である。 ○新メニューの開発だけにとどまらず、各店におけるメニューの定着を促進する継続的な取り組みが求められ、事業実施にあたっては、次年度以降の独自の取り組みを視野にいれた事業とすることが必要である。
③⑧	新潟県すし商生活衛生同業組合	シニア層向けメニュー開発・サービスの向上と普及	1,488	(1)評価できる事項 ○超高齢化社会の中で、高齢者を対象にした事業であり、社会的に求められるとともに、業界振興の観点からも顧客の増加が期待され、評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○シニア層を呼び込むサービスや、シニア向けメニューの開発が目的である事業が、ホームページ、業界紙、情報誌などへの広告・情報提供のみで終わらないように、個別店舗での実施件数や、顧客満足度、売り上げの増加等の成果把握の手法を示すことが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
㊸	全国食鳥肉販売業生活衛生同業組合連合会	消費者への鶏肉の知識普及促進	1,530	<p>(1)評価できる事項 ○食中毒防止のために、消費者への啓蒙の方法として衛生管理に関する情報を記載したレジ袋を配布することは、衛生水準の維持・向上に一定の効果が見込まれ、評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○過去の同様の事業において実施されたアンケート結果を分析し、提供する情報内容に反映することが必要である。 ○組合員店舗から消費者に鶏肉の取り扱いを記載したレジ袋をただ渡すだけでなく必要な説明を行うなどの効果的な事業実施方法とすることが必要である。 ○過去にも同様の事業が実施されているが、漫然と同種の活動が繰り返されていないか、どのような成果を上げているかについて長期的な視点から分析を行うことが必要である。</p>
㊹	東京都食鳥肉販売業生活衛生同業組合	消費者への鶏肉の知識の普及と消費拡大の促進	1,570	<p>(1)評価できる事項 ○消費者に対して鶏肉のもつ栄養面での優位性や家庭における衛生管理の留意点を啓発していくための事業であり、業界振興、衛生水準の維持・向上に一定の効果が期待できる事業として評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○事業計画書において、「チキン豆知識」で消費者知識の深まりが3割以上アップとの成果を目標に掲げているが、食鶏肉専門店に対するアンケートで測定できるのか疑問であり、評価方法の再考が必要である。 ○過去にも同様の事業が実施されているが、漫然と同種の活動が繰り返されていないか、どのような成果を上げているかについて長期的な視点から分析を行うことが必要である。</p>
㊺	山形県喫茶飲食生活衛生同業組合	外国人観光客を対象とする喫茶飲食店・観光スポットガイド作成事業	1,503	<p>(1)評価できる事項 ○ガイドブックの作成や外国人観光客を迎えるにあたっての必要な知識・情報を学ぶ本事業は、地域喫茶飲食業界の外国人観光客受入体制の整備といった課題に一定の成果が期待できる事業として評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○ガイドブック、セミナーの内容は外国人観光客の目線から適宜見直しが必要となるが、観光スポットガイドに重点がおかれると、本補助金の目的から少し離れてしまう点に留意することが必要である。</p>
㊻	福島県喫茶飲食生活衛生同業組合	シニア客を呼び込むためのフレッシュアップ喫茶事業	748	<p>(1)評価できる事項 ○喫茶店が本来持つ良さを強調して、増加する高齢者への対応を進めようとする事業であり、高齢者対応、業界振興といった点において一定の効果が見込まれる事業として評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○作成する高齢者向けメニューは、高齢者の健康に合致したメニューの開発に取り組むことが必要である。 ○シルバー世代の意識・意向調査を踏まえ、時間的にも経済的にも余裕のある高齢者がなぜ街中から遠ざかってしまうのかといった点を考察し、事業内容を検討した上で実施することが必要である。</p>

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
④③	埼玉県喫茶飲食生活衛生同業組合	喫茶業後継者育成事業・珈琲教室の開催	1,500	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規開業希望者に対する組合による支援事業であり、将来的な組合員の増加を期待することができ、組合組織強化の面からも有効な事業として評価できる。 ○喫茶店に対する地域住民の理解の向上、関心の向上など、業界振興にとって重要なきっかけ作りになる取り組みであると評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規開業者にとって、最も重要な課題は経営の安定であり、コーヒーの知識も重要であるが、喫茶店に対する消費者ニーズについても十分に分析した上で、経営に関してのアドバイスも同時に行うような講習内容とすることが必要である。 ○事業の効率性を高めるため、趣味で珈琲に興味のある人、喫茶店の開業を目指す人等、珈琲教室及び講習会の受講者のターゲットを明確にし、開催の告知を工夫することが必要である。
④④	広島県喫茶飲食生活衛生同業組合	情報発信力の強化による組合の組織強化と加入促進に資する事業	1,273	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページのリニューアルやパンフレットの作成にとどまらず、新規開業者に対して経営や補助金に関する情報等の提供を図るなど、事業内容に具体性があり、一定の成果が見込まれる事業として評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これらの取り組みは他組合等で過去にも実施されており、それらの経験を情報収集し、これまでの情報を活かした取り組みを行い、効果的かつ効果的な事業とすることが必要である。 ○ホームページの作成による情報発信は、常に新しい情報に更新していく体制を整備することが重要であり、未加入店舗への訪問などの地道な活動も着実に実施することが必要である。
④⑤	東京都中華料理生活衛生同業組合	①からだに優しい中華料理（女性向け美味しく食べるダイエットメニュー）の開発・発信、普及②後継者の育成（中華料理店の魅力の再創出）	1,385	<p>(1)評価できる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の事業の反省を踏まえて事業内容を改善することを検討しており評価できる。 ○女性向けの中華料理メニューや東京餃子の開発などを通じた業界振興を目指す事業であり、一定の効果を期待できる事業として評価できる。 <p>(2)今後に向けての助言</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業内容が多岐に渡っているが、一貫性がない。それが過去の事業の反省点であったはずであり、計画熟度が十分に高いとはいいがたく、事業成果が確実に得られるように、事業内容の絞り込みをするなどの再検討が必要である。 ○本事業で計画されている講演会、YouTube、ホームページなどの情報をいかに消費者に伝えていくかが重要であり、それらに消費者を呼び込む方策を検討する必要がある。事業をPRするためにメディアなどの協力を得るのも一つの方法である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金<組合・連合会>

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
連1	滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合	地域銭湯を核とした生衛業による地域コミュニティ再生と生衛業振興事業	1,128	(1)評価できる事項 ○銭湯を舞台に生衛業の特徴を活かした連携事業を開催することにより、地域住民の生衛業に対する理解や交流を目指す事業であり、「地域活性化連携事業」の趣旨にそった事業として評価できる。 ○具体的な数値目標の設定が困難な事業であるが、業界振興や地域の活性化といった点からは効果が期待できる事業である。
				(2)今後に向けての助言 ○事業内容はイベント的であり、一過性の効果で終わってしまう恐れがある。本事業が生衛業の需要喚起につながるかどうかの視点が必要であり、その点も十分に考慮した上で、今後の事業計画を行うことが必要である。 ○参加者に対するアンケート等により、本事業に対する地域住民の評価等を検証することが必要である。
連2	大分県美容業生活衛生同業組合	地域で暮らす高齢者活粋（イキイキ）ライフ応援事業	1,916	(1)評価できる事項 ○高齢者の増加、地域の過疎化などの社会的な課題を踏まえ、介護保険制度の中で生衛業の活性化を模索する事業であり高く評価する。 ○採算性、提供できるサービス内容等の課題も多いが、生衛業が複数の組合で連携して高齢者の生活支援体制の構築に取り組むことは必要性が高い事業であり評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○今回の事業は、本格的事業実施のための準備と位置づけられるものであり、今後、事業が発展できるように長期的な視点での事業の実施が必要である。 ○本補助金は、生衛業の振興を目的とした補助金であるので、福祉事業に対してボランティア的に協力するのではなく、将来的に業として成立するような仕組みとすることが必要である。
連3	香川県食肉生活衛生同業組合	かがわ発 食のサービス・生衛業魅力UP事業	1,759	(1)評価できる事項 ○生衛業が連携して長期的な視野にたつて業界横断的に課題に取り組むことにより、業界振興を図ろうとする事業であり、地域活性化連携事業の目的である地域生衛業の振興に一定の効果を期待できる事業として評価できる。
				(2)今後に向けての助言 ○香川県は食品関係の生衛業が観光資源にもなっている地域であり、その基盤のうえでの事業として事業計画をもう少し具体的なものとする必要がある。 ○事業内容はセミナーや講習会など従来から行われてきたものであり、それらの内容次第で事業の成果が決まる点に留意することが必要である。

■平成26年度生活衛生関係営業対策事業費補助金〈組合・連合会〉

No.	事業計画者名	事業名	計画額 (千円)	審査コメント
震1	宮城県社交飲食業生活衛生同業組合	沿岸部支部組織強化による復興支援事業	3,040	<p>(1)評価できる事項 ○「復興に関する情報不足」といった被災地生衛業者の課題に対し、被災地の復興に向けて専門のインストラクターを養成する試みは、地域生衛業の復興に必要な事業であり評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○本事業は、復興専門インストラクターの活動が事業の成功の鍵であるので、復興インストラクターが事業者に必要な情報を適切に提供することができるよう、養成カリキュラムの充実を図ることが必要である。 ○復興専門インストラクターとなる人がどのような背景を持つ人なのか、基本像が事業計画書で具体的に示されておらず、組合組織再編化に向けた具体的な計画も明確でないので、交付申請書提出時に明確にすることが必要である。 ○復興専門インストラクターの活動を通じて被災事業者の要望や課題を収集、分析し、次年度以降の取り組みを検討する際の材料とすることが必要である。</p>
震2	宮城県寿司商生活衛生同業組合	被災地すし店の復興応援と外国人客の迎え方	4,396	<p>(1)評価できる事項 ○外国人旅行客への対応及び受入環境の整備は、時宜を得た事業として高く評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○PR方法がパンフレットの作成に重点がおかれているが、ホームページ、facebookの活用など、多額の費用をかけずに効果的にできるPR方法も取り入れ、多面的に行うことが必要である。 ○事業計画書において成果目標が抽象的であり、交付申請書において、今回の事業で外国人を含む利用者数、売り上げの増加をどの程度見込むのか、作成したパンフレットをどのようにして外国人等に配布し、来店の増加につなげるか具体的な広報・集客計画を記載することが必要である。 ○今後、仮設店舗から本設店舗への移設には再び設備投資が必要であり、現在の経営支援をいかに展開し、安定した経営環境を整備するかが地域生衛業の復興には不可欠であると考えます。</p>
震3	福島県食肉生活衛生同業組合	県産食肉の信頼回復・食肉販売店への経営支援事業	2,392	<p>(1)評価できる事項 ○本事業は消費者アンケート調査を実施することにより、これまでの取り組みによる効果を把握できるとともに、引き続き安全対策について消費者に啓発することのできる事業であり、食の安全性確保と消費者の購買行動を結び付け、福島県の地域復興に必要な事業として評価できる。</p> <p>(2)今後に向けての助言 ○アンケート調査で把握した県産食肉に関する意識調査について分析を加え、消費の拡大を実現する方法を開拓することが必要である。 ○引き続き、食の安全についてのPRの方法を十分に検討することが必要である。</p>